

# 磯子区地域福祉保健計画

2011年4月～2016年3月

愛称: **スイッチON磯子II**

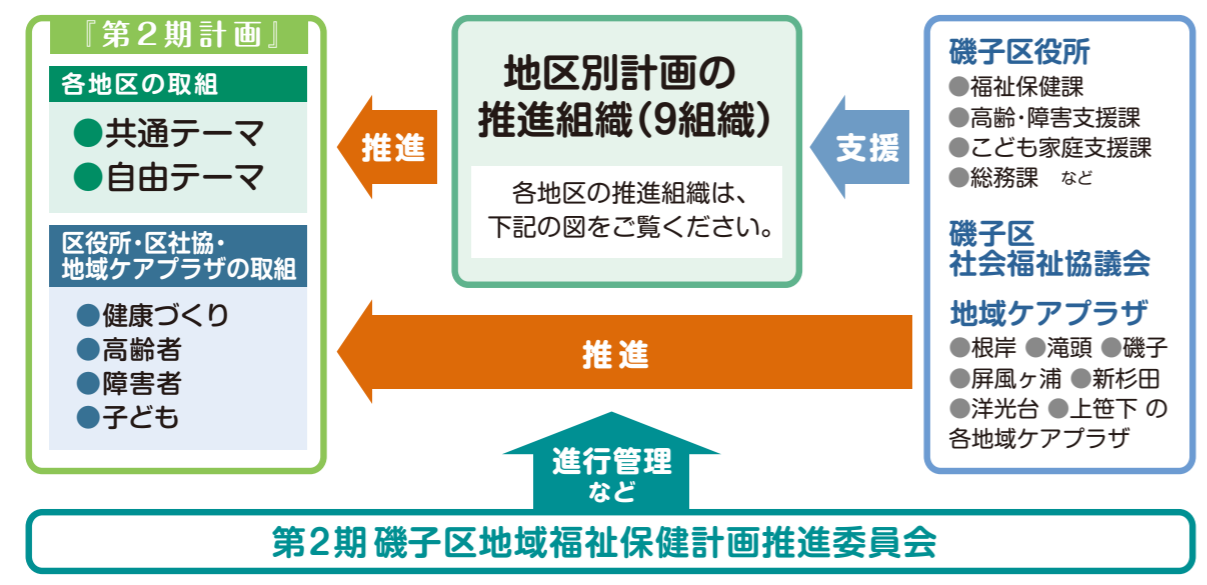


こんにちは「梅さん」です。これから、この計画を案内していきます。

この愛称には「一人ひとりが何かを始めるきっかけとなるように」との願いが込められています。

計画案内役「梅さん」

## 第2期 磯子区地域福祉保健計画のすすめ方



### 各地区の地区別計画の推進組織

それぞれの地区が、スローガンを掲げて活動していきます!

あなたの住んでいる地区は、どんな取組をするのかな? 詳しくは、計画冊子を読んでみてください!

計画冊子は、区役所、区社会福祉協議会、区内の地域ケアプラザなどで配布しています。

<b>滝頭地区</b> スイッチON磯子 滝頭地区推進委員会 「人にやさしく滝頭」	<b>根岸地区</b> ハッピー根岸推進委員会 「ささえあう、やさしい街 ねぎし」
<b>岡村地区</b> 岡村地区スイッチON磯子推進委員会 「未来へつなごう岡村の輪」	<b>磯子地区</b> 磯子地区福祉保健計画推進委員会 「みんなが住みたいまち磯子」
<b>汐見台地区</b> スイッチON磯子 汐見台地区推進委員会 「安心して暮らせる豊かなまち汐見台」	<b>杉田地区</b> スイッチON磯子 杉田地区推進委員会 「支えあいであらゆる町づくり」
<b>屏風ヶ浦地区</b> スイッチON磯子 屏風ヶ浦地区推進委員会 「人にやさしい屏風ヶ浦」	<b>上笹下連合地区</b> 上笹下連合地区社会福祉協議会 「自然とともに生きるまち上笹下連合」
<b>洋光台地区</b> スイッチON洋光台推進協議会 「ふれあい支えあい、心通う洋光台」	

### 地域福祉保健計画ってなんですか?

地域に暮らす誰もが幸せな生活を送れるように、区民・地域団体・関係機関・区役所・区社会福祉協議会などが力を合わせて、

**地域で支えあえる関係をつくることを目指した計画です。**

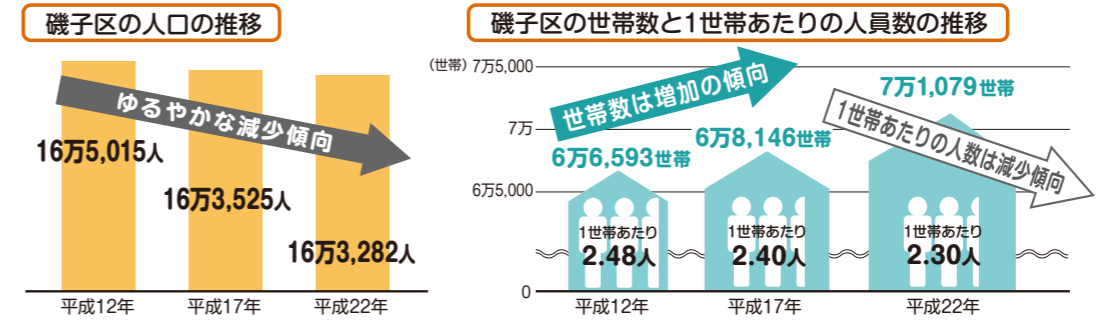
### 地域福祉保健計画はなぜ必要なのですか?

この先、少子高齢化がますます進展することが見込まれています。このような社会環境の中では、公的サービスや民間サービスが多様になったとしても、それだけでは支援が必要な人の生活すべてを支えていくことはできません。

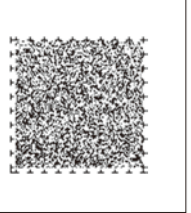
そこで子どもから大人まで、**地域のみんが一緒になって、地域の身近なところで「高齢者や障害者を支える」「子どもを見守る」といった、地域でしかできない取組が必要になります。**

**5年先、15年先を見据えて、一緒に取り組みましょう!**

平成22年10月に実施した**国勢調査の“速報”**と過去の結果をみると**磯子区では人口が減少傾向**にある一方で、**世帯数が増えています**。つまり、**1世帯あたりの人数が減っている**のです。



※速報の数値は、横浜市が調査単位区ごとに、人口および世帯数を集計した表に基づいて独自に集計したものです。後日、総務省統計局が公表する速報値および確定値と合わない場合があります。



このロゴが目印です

磯子区 スイッチON で検索

第2期磯子区地域福祉保健計画 概要版

発行：横浜市磯子区福祉保健課

〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1

電話 045-750-2442 FAX 045-750-2547

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/fukuho/unei/chifukukeikaku.html>



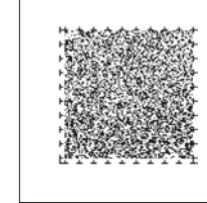
リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

磯子区役所 磯子区社会福祉協議会



SPコード(音声ガイド)



## 共通テーマ ① 地域の支えあいの推進

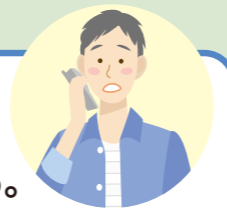
民生委員・児童委員や自治会町内会の皆さんによって行われている、高齢者や何らかの支援を必要とする方々の見守り・訪問や昼食会などの活動が、もっと多くの皆さんによって行われることを期待しています。

さらに、区民の皆さん一人ひとりが、“近所の様子にさりげなく気配りをする”といった意識を持っていただきたいと考えています。



第2期計画で目指すまちを「身近な地域で、さりげなく気配りや見守りが行われているまち」と考えました

そんなまちを実現するために何か、変化に気づいたらまず、ご近所で相談。そして、ためらわずに、**少し詳しい人\***に連絡しましょう。



\* 民生委員・児童委員、自治会町内会役員など

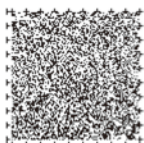
少し詳しい人\*に連絡がつけば、専門性の強い人たちのネットワークにつながります。

\* 地域ケアプラザ・区役所・市役所などの公的機関や各種専門家

下記で紹介する具体例は、すべて磯子区内で行なわれている取組です。皆さんの地域でも、これらの取組を参考にしてみませんか。

### 共通テーマ ① 食事会を中心とした地域の支えあい

〇×団地にあるA自治会では、2か月に1回、団地内の集会所で、ひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会を開催しています。参加の声かけがてらに自宅を訪問することで、日常的な見守りを行うとともに、賑やかな雰囲気の中で手作りのおいしい食事を楽しんでもらうことで、孤立しがちなひとり暮らしの高齢者に、外出と交流の機会を提供しています。



### 共通テーマ ① 支えあいの組織づくり

B町内会では、「地域の支えあいの推進」を実践するために、町内会の規約を改正して組織づくりを行いました。

町内会長を筆頭に、民生委員・児童委員、保健活動推進員、友愛活動員、老人会及び子ども会の会長、町内会の担当役員で構成する新たな委員会を立ち上げ、情報共有を図りながら、見守り訪問等の活動を行っています。さらに、町内会各会の役員や班長などより多くの人材が、「協働員」として委員会の活動を支えていく体制を整えたことで、地域一丸となった取組が進んでいます。

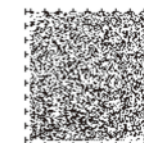
### 共通テーマ ② 災害時見守り隊の結成

C自治会では、独自に「災害時見守り隊」を結成し、「災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進」に取り組んでいます。

活動内容は「災害発生時の、となり近所の方による要援護者の安否確認」とし、全自治会員に隊員の募集を行いました。応募していただいた隊員の情報は、別のアンケートで把握した「災害時の安否確認を希望する方(≒要援護者)」の情報と色分けしたファイルで保管し、それぞれの情報が混同しないよう工夫しています。

### 共通テーマ ② 救急医療情報キットの活用

救急医療情報キットは、万が一の救急時に備えて、あらかじめ緊急連絡先や持病等の情報を専用のシートに記入し、健康保険証の写しなどとともに容器に入れて、自宅の冷蔵庫に保管しておくものです。D町内会では、このキットの配布をきっかけとして、要援護者も含めた町内の世帯状況の把握を進めています。



また、共通テーマの他にも、地域ではさまざまな福祉保健活動に取り組んでいます。これからも、地域の実情にあったかたちで進めていきましょう。

## このようなまちを目指して、第2期計画を進めるために「共通テーマ」をつくりました

区内すべての地区の皆さんに取り組んでいただきたい2つの取組を「共通テーマ」としました。

この共通テーマについては、区役所・区社会福祉協議会が、積極的に支援していきます。



## 共通テーマ ② 災害に備えた要援護者の地域でのサポート体制づくりの推進

災害などの非常時に備えて、自分だけで行動することが難しいひとり暮らし高齢者や障害のある人たちを地域ぐるみで支えていくために、要援護者をサポートする仕組みづくりに地域が主体的に取り組むことが求められています。

家の前を通りかかったときにちょっと気にしてみましょう...



日常生活の中でできることだね!